

「今年の健診はお済みですか？」

総合健診が終わっても **特定健診**が医療機関で**3月末まで**受けられます！

特定健診は、40歳から74歳までの方を対象とした、年に1回の糖尿病・動脈硬化・腎臓機能などに関する生活習慣病予防のための検査です。国保加入者であれば無料で受診できます。

特定健診が受けられる医療機関（玖珠町）

医療機関名	電話番号
麻生消化器科内科	72-7100
小中病院	72-2167
玖珠記念病院	72-1127
高田病院	72-2135
長内科小児科胃腸科医院	72-2143

ご注意！

- ・医療機関での受診には「がん検診」は含まれません。
- ・特定健診費用の助成（7,500円相当）が受けられるのは、年に1回です。総合健診と病院で重複して特定健診を受診した場合は、費用が発生します。
- ・受診券の有効期限は令和3年3月31日です。7月に世帯分の受診券を送付しています。
- ・左記以外でも特定健診の契約を結んでいる大分県内の医療機関であれば、受診できます。詳しくはお問い合わせください。

※特定健診を受診するときは、医療機関などへ事前予約をお願いします。（受診券・保険証を忘れずに！）

『特定保健指導』は必ず受けましょう！生活習慣を見直す良い機会です。

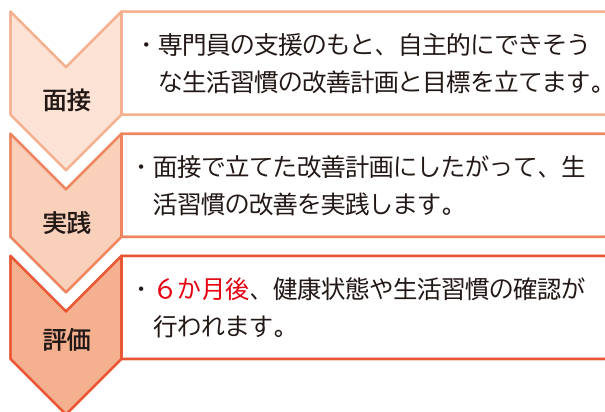
メルサンホールなどで受けた特定健診は、メタボリックシンドロームの進行を防ぐことや生活習慣病の早期発見を目的とした健康診断です。特定健診の結果、そのリスクがあると考えられる人には、生活習慣改善の方法を専門員（保健師や管理栄養士）と一緒に考える『特定保健指導』を行っています。

特定保健指導は、リスクの度合いに応じて『動機付け支援』と『積極的支援』に分けられます。

動機付け支援

メタボのリスクが出始めた人です
軽度のうちに生活習慣を見直しましょう

動機付け支援の流れ



積極的支援

メタボのリスクが重なりだした人です
今、取組めば将来、脳血管疾患や心疾患などの重大な病気になるリスクが減少します。

積極的支援の流れ

